

令和元年9月10日

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

阿蘇郡高森町農業委員会

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

1、開催日時：令和元年9月10日（火）
午後2時00分から午後3時00分

2、開催場所：高森町役場 第1. 2委員会室

3、出席委員

1番	谷川 春水	2番	高崎 堅誌	3番	首藤 光一
4番	檜木野 繁英	5番	色見 隆夫	6番	工藤 進二
7番	矢津田 勇次	8番	岡本 房雄	9番	三森 一男
10番	甲斐 正一	11番	城井 若生	12番	三森 伸治
13番	吉良山 友二	14番			

4、欠席委員：14番 山村 珠美

5、議事日程

第1 議第22号 議事録署名委員の指名に関する件

第2 報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

第3 議第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件

第4 議第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件

6、農業委員会事務局職員

局長 荒 牧 久

係長 芹 口 孝 直

係 安 方 含

事務局

こんにちは。

定刻よりちょっと早いんですけど、全員御揃いですので。14番の山村さんは所用で欠席ということで、事前に連絡がっております。

それでは、本日は高森町農業委員会委員14名のうち13名が出席されておられます。高森町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を超えておりますので、本日の総会が成立することを御報告いたします。

また、同規則第4条の規定により、会長が議長になるとされておりますので、議事の進行をお願いしたいと思います。

それではまず、会長より御挨拶をお願いいたします。

議長

こんにちは。

先だつての研修会、雨の中に大変でございましたが、参加をいただきまして、ありがとうございました。

今日も議案がございますので、慎重な審議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。

「議第22号」

事務局

高森町農業委員会会議規則第13条第2項の規定による議事録署名委員に関する件。

本委員会の決定に附する。

令和元年9月10日提出、高森町農業委員会会長 城井若生。

議長

はい。議事録署名委員に関する件でございますが、いかがいたしましょうか。

(複数委員)

議長に一任。

議長

はい。一任でよろしいですか。であれば、本日は12番の三森委員さんと、13番の吉良山委員さん、よろしく申し上げます。

続きまして、「報告第5号」

事務局

農地法第3条の3第1項の規定による届出について。

別紙のとおり本委員会に報告する。

令和元年9月10日提出、高森町農業委員会会長 城井若生。

こちらは相続等の報告の案件でございますので、事務局のほうから説明させていただきます。

まず、番号1、4ページをお開きください。こちらの番号1については、4ページのとおりとなっております。補足資料については2ページのとおりです。

続きまして、番号2、こちらも4ページのとおりの内容となっております。補足資料は3ページのとおりです。

続きまして、番号3、こちらも4ページのとおりとなっております。

す。補足資料は4ページから5ページです。

続きまして、番号4、こちらにつきましても4ページのとおりです。補足資料は6ページのとおりとなっております。

続きまして、番号5、こちらも4ページのとおりです。補足資料は7ページのとおりとなっております。こちらについては、3条と5条の案件で後ほど出てきますので、御審議のほど、後ほどよろしくお願ひします。

以上です。

議長 報告第5号につきましても、別に問題もあるとは思えませんが、よろしいですか。

(複数委員) 異議なし。

議長 はい。ということで、報告のとおりといたします。

続きまして、「議第23号」

事務局 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

令和元年9月10日提出、高森町農業委員会会長 城井若生。

議長 はい。3条でございませぬ。担当委員の檜木野委員さん、御説明をよろしくお願ひいたします。

4番委員 議第23号、農地法第3条審議資料として、1、6ページを御覧ください。補足資料として、9ページでございませぬ。

議長 贈与ということになっております。

何か問題がございませぬでしょうか。ありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 はい。ないということですので、決定をいたしたいと思ひます。

続きまして、「議第24号」

事務局 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

令和元年9月10日提出、高森町農業委員会会長 城井若生。

議長 議第24号につきましても、9番の三森委員さん、説明をお願ひします。

9番委員 9番、三森です。

議第24号、農地法第5条審議資料。

8ページの1番です。補足資料は12ページ、13ページとなっております。夫の所有地であり、国道に近く、交通アクセスが良く、商業施設も近く、利便性に優れているため、個人住宅を建設したいということですので、よろしくお願ひします。

議長 はい。家族間での貸し借りみたいなこととございませぬが、これは前回かな。

事務局 先月も、この西側にこの〇〇さんは別の方にあげるという5条、別の方に売買するという5条の申請が出ております。そちらのほうは可決されております。

すみません、議長。一つ訂正がございます。

8ページと9ページですが、タイトルに「議案第24号」と書いてありますが、「案」を消していただきたいと思います。正しくは「議第24号」です。

議長 はい。訂正いただきたいと思います。

今、三森委員さんと事務局のほうから説明がございましたけども、いかがでしょうか。何かありますか。

(複数委員) 異議なし。

議長 はい。ないということでございますので、このように決定をいたします。

一番の最後のページの番号2につきましては、7番、矢津田委員さん、説明をよろしくお願いします。

7番委員 議第24号、農地法第5条審議資料。

番号2、9ページを御覧ください。補足資料は14ページです。

転用理由といたしまして、遠隔地に居住しているため、耕作することが難しくなり、今後は太陽光発電装置を設置し、土地が荒廃することを防止するためです。

この件につきまして、事務局のほうに説明がしてあるとのことでしたので、事務局のほうで御説明願えればお願いいたします。

議長 それでは、事務局、詳しい説明をお願いいたします。

事務局 説明を直接受けたわけではありませんが、事業計画書のほうをもとに、皆さんのほうに説明したいと思います。

1枚目の今回の計画について、このピンクの部分、これは上が分筆されまして、面積は減っております。そして、この緑の部分太陽光部分となっておりますが、パネル枚数とか出力数の関係について、この下に設備構成というのがあります。パネル枚数は216枚となっております。ですので、ここは皆さんで御審議していただいて、この計画が妥当かどうかを判断していただきたいと思っております。

議長 今回はこの計画では規模の妥当性から見てちょっと我々は認めがたい。だから、全体の総意としては、当初の計画の施設の部分だけを分筆してやれるものなら別に問題はありませぬので、いかがですかと。あるいは、施設をもうちょっと端のほうへ寄せて、いびつな形しとるけん、若干の残地は出るが、下の道路のほうに寄せて分筆をするとか、そういった形でやられる分については問題ないと思っておりますというな回答でいかがですか。

議長 (複数委員) なら、今回は却下という形をとらせてもらってよろしいですか。
異議なし。

議長 では、そういうことで、あとは事務局のほうに先方に伝えていただくことにいたします。
それでは、番号3、これは檜木野委員さん、よろしくお願いいたします。

4番委員 議第24号、農地法第5条審議資料として、3番を御覧ください。これは転用理由としまして、これはお寺の本堂の敷地内に駐車できる場所がほとんどなく、多数の来訪者がある際に大変不便でありまして、駐車場の造成を行いたいということでお願いをしております。よろしくお願いいたします。補足資料は16ページ、17ページですね。

議長 現状の説明を事務局のほうから。

事務局 17ページの2枚写真がございますが、現在は作物を作られているというところではありません。荒れ方もそこまで耕作放棄地というような荒れ方でもありませんが、耕作されているような状態ではないような状況です。

議長 お寺さんの駐車場がないということで申請が出されておりますけれども、今話を聞いていますと、ちょっと事前に聞いた話でありますと、まずないので公民館とか、あとは路駐とか、そんな形で不便をいたしとるとというような話も伺っておりますが、いかがいたしましょうかね。

12番委員 お寺はどの建物になるんですか。

4番委員 お寺は、反対方向になります。

事務局 すみません。この現地写真なんですけど、これはお寺のほうから見て撮っているのだから、お寺はこの写真を撮った後ろにあるような状態ですね。この枠してある部分の北側がお寺になっております。

議長 門徒さんも相当お困りのようでございますので、いかがでしょうかね。よろしいですか。

議長 (複数委員) 異議なし。

議長 はい。御認めいただきましたので、そのように決定をいたします。
これをもちまして、本日の総会を終わらせていただきます。
以下余白

令和元年 9 月 10 日高森町農業委員会総会の議事録
であることを、会議顛末を誌し署名捺印する。

高 森 町 農 業 委 員 会

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員